

1. 件名：安全実績指標の報告の記載誤りに関する関西電力株式会社との面談

2. 日時：令和5年2月7日（火） 16:00~17:00

3. 場所：原子力規制庁 2階小会議室、オンライン

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

検査監督総括課

村上課長補佐、笠川室長補佐、田邊係長

実用炉監視部門

小林主任監視指導官、林原子力規制専門員、宮坂係長

関西電力株式会社 東京支社 技術グループ担当

（以下、オンライン出席）

関西電力株式会社 原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー

他6名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）より、2022年11月10日に原子力規制庁が受理した高浜発電所及び大飯発電所における安全実績指標の報告について、高浜発電所3・4号機及び大飯発電所4号機の指標である「重大事故等及び大規模損壊発生時に対応する要員の訓練参加割合」（以下「当該指標」という。）の記載の一部に誤りがあったことについて、配布資料に基づき説明を受けた。

（2）関西電力より、原子力エネルギー協議会による「原子力規制検査において活用する安全実績指標（PI）に関するガイドライン」の改正状況を踏まえて、改正の観点（特定重大事故等対処施設が関連する事項は重大事故等対処設備の内数と扱う）から当該指標を確認したところ、記載の一部訂正が必要であることが発覚したこと、当該指標の訂正を受けて安全実績指標の4段階の評価（緑）に変更はないこと、また、再発防止として、今後、入力者以外によるチェックを十分に行っていく等の説明を受けた。

(3) これらの説明を受けて原子力規制庁は、今回の安全実績指標の記載誤りの経緯及び再発防止に向けた対策案及び関西電力が作為的に虚偽の報告等を行ったものではないことを確認するとともに、関西電力社内で必要な確認体制を整備し、注意するように口頭で伝えた。

6. 配布資料

高浜発電所3・4号機、大飯発電所4号機 安全実績指標報告書の記載誤りについて（関西電力資料）